

# 随意契約理由

令和8年(2026年)1月30日

契約担当課名	デジタル戦略課
発注担当課名	デジタル戦略課
契約名称	電算機関連設備の保守に関する委託契約
契約内容	電算機関連設備の保守に関する委託契約
契約締結日	令和7年12月22日
及び契約期間	令和8年1月1日から令和8年12月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪市北区堂島三丁目1番21号 株式会社NTTデータ関西
契約金額	4,540,800円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当)</p> <p>今回契約を行う対象である電力空調設備等は、(株)NTTデータ関西と賃貸借契約を行っている建物設備の一部である。そのため、他の事業者へ保守を委託した場合、トラブルが生じた際の責任が不明確になるなど、導入済の設備の安定使用及び品質の確保に著しい支障が生じる恐れがあり、賃貸借契約と密接不可分な関係にある。また、局舎の構造および施設内の機密保持の観点から、同社以外に保守契約を行うことができる業者がないため、同社と随意契約をおこなうもの。</p>